

分担金・拠出金の名称	北大西洋条約機構(NATO)信託基金拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	北大西洋条約機構(NATO)		
国際機関の概要	北大西洋条約機構(NATO)は、(1)加盟国域内の集団防衛、(2)アフガニスタン、コソボ等域外における紛争後の安定・復興支援、(3)日本、韓国、豪州など非加盟国との協力の三つを目的としている。1949年設立。原加盟国は12か国。東西冷戦後加盟国が増加し、現在28か国が加盟。日本とNATOは基本的価値とグローバルな安全保障上の課題(サイバー防衛、テロ対策、海洋安全保障、人道支援・災害救援等)に対する責任を共有する「信頼できる必然のパートナー」であり、互いに関心を有する分野及び地域において、安全保障環境の改善に貢献していくことが期待されている。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	達成状況		
<p>1. (1) 成果目標:NATOへの拠出を通じて、我が国重要外交課題遂行におけるパートナーシップを強化。</p> <p>活動指標:NATOの活動と我が国重要外交施策が合致する部分における連携、NATOと我が国のハイレベル協議の実施</p>	<p>NATOとの間では、平成25年4月にラスムセンNATO事務総長(当時)が訪日し、安倍総理との間で日NATO政治宣言に署名、平成26年5月には、安倍総理がNATO本部を訪問し、ラスムセンNATO事務総長(当時)と国別パートナーシップ協力計画(IPCP)に署名。NATO本部訪問時の合意に従って、平成26年9月及び11月に海賊対処の共同訓練を実施、12月に女性自衛官をNATO本部へ派遣、平成27年1月には岸田外務大臣がNATO本部を訪問し、ストルテンベルグ事務総長と会談、3月には人道支援及び海洋安全保障をテーマとするNATO危機管理演習(CMX)に初めて参加する等、着実に我が国重要外交課題遂行におけるパートナーシップを強化してきている。</p> <p>また、上記の要人往来や過去13回実施した日NATO高級事務レベル協議等のハイレベル協議の度に東アジアの厳しい安全保障環境と我が国の置かれた状況・立場について説明し、理解と支持を求めてきている。NATOとの連携は、既にある日米、米欧の同盟に加え、基本的価値を共有する日米欧の三角型の一角を形成する我が国外交上重要な連携であり、今後更に強化していくべき。</p>		
<p>(2) 成果目標:機関の意思決定の過程における我が国のプレゼンス確保を通じ、我が国の影響力を与える。</p> <p>活動指標:アフガニスタン関連会合や相互運用性関連会合への招待</p>	<p>我が国はNATO加盟国ではなく、パートナー国であるため、NATOの意思決定に直接参画することはできないが、我が国のこれまでの財政的な貢献にかんがみ、アフガニスタン関連会合や相互運用性関連会合へ招待され、参加している。今後もこうした会合への参加を通じ、実施してきている能力構築支援や危機管理能力の向上などにおけるNATOの意思決定に影響を与えると共にその経験知を共有する。</p> <p>老朽化余剰兵器(武器、地雷、不発弾等)の安全管理・処理を通じて民主化途上にある非NATO加盟国(主に欧州・中央アジアの旧共産圏、中東、アフガン)の民主化・安定化を支援するNATO信託基金を活用することは、我が国の外交政策上意義が大きい。我が国単独で余剰兵器処理等の事業を行えば巨額の支出を伴うが、軍事面での知見が豊富なNATOへの拠出により、効率的に同地域において事業を実施することが可能となる。</p>		
<p>(3) 成果目標:NATOが適切な組織・財政マネジメントを行うよう我が国の意見を反映させる。</p> <p>活動指標:NATO信託基金の報告書、NATOの組織・財政マネジメント向上努力</p>	<p>NATOは定期的にNATO信託基金の報告書を送付してきており、我が国としてNATOが適切な組織・財政マネジメントを行っているかを常に確認できる状態となっている。また、我が国としてNATOの組織・財政マネジメントの更なる向上努力を促すため、在ベルギー大とNATO本部及び在アフガン大のNATOリエゾンとNATO文民代表部を含め、事業対象となっている国の在外公館と現地のNATOプロジェクト関係者において日々協議を実施し、我が国の意見が反映されるように努めている。さらに、個別の事業のリード国のNATO常駐代表部と在ベルギー大において当該個別事業の説明・協議を行うこともある。</p>		
<p>(4) 成果目標:我が国人材の知見、専門性を通じた日欧安全保障協力への貢献</p> <p>活動指標:邦人職員プレゼンスの維持</p>	<p>我が国はNATO加盟国ではなく、パートナー国であるため、我が国が加盟国である国際機関に雇用される邦人職員を増強すると同様の目標はなじまないが、平成26年12月から新たに日NATO協力の一環として日本政府職員(女性)1名を女性・平和・安全保障事務総長特別代表アドバイザーとしてNATO本部に派遣している。また、海賊対処の共同訓練などにも参加している。今後もこうした取組を通じて、我が国人材の知見、専門性を通じて日欧安全保障協力へ貢献していく。</p>		
2. PDCAサイクルの確保	<p>NATOにおいては、以下の通りPDCAを確保。</p> <p>①Plan:NATO行政管理局予算計画分析部にて予算案を策定。北大西洋理事会(NAC)にて予算案の承認。我が国からの拠出額の検討。②Do:我が国の拠出金支払。NATOによる予算案執行。③Check:在ベルギー大及び事業実施国大使館によるNATOの運営・活動のモニタリング。外部監査による運営活動の評価。④Act:協議を通じて運営における要改善事項を随時申し入れ。</p>		
担当課・室名	欧州局 政策課		